

医師の意見書(医師記入)

認定こども園松原幼稚園長 殿

園児名

年 月 日生

(該当疾患に✓をお願いします)

✓	感染症名	出席停止期間
	麻疹(はしか)	解熱後3日を経過してから
	風疹	発疹が消えてから
	水痘(水ぼうそう)	全ての発疹が痂皮化するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫れが発現してから、5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になってから
	結核	医師により感染の恐れがないと認められてから
	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	流行性角結膜炎(はやり目)	医師により感染のおそれがないと認められるまで
	百日咳	特有の咳が消えるまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	腸管出血性大腸菌感染症	医師により感染のおそれがないと認められるまで
	急性出血性結膜炎	医師により感染のおそれがないと認められるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染のおそれがないと認められるまで

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆様へ

幼稚園は幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆様へ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を幼稚園に提出して下さい。